

平成25年度 中心市街地活性化セミナー

県内の中心市街地や商店街は、依然として厳しい状況が続いている中で、国においては、今後の中心市街地活性化政策の方向性などについて議論されております。

今回のセミナーでは、内閣府の横田氏にお越しいただき、新たな中心市街地活性化政策を紹介していただくとともに、中心市街地活性化法に基づく基本計画の認定を受けた守山市において、賑わいづくりに向けて活動されている石上氏を講師としてお迎えし、活性化に向けた取組内容や経験談をお話いただきます。

①国の政策紹介

『新たな中心市街地活性化政策について』

説明者：横田 清泰 氏（内閣官房地域活性化統合事務局 参事官補佐）

②講演

『守山市の中心市街地活性化に向けた取組について』

講師：石上 僚 氏

【講師紹介】（株式会社みらいもりやま21マネージャー・あまが池プラザ施設長）

- ・経済産業省タウンプロデューサー
- ・昭和54年京都市生まれ。不動産会社などの営業経験を経て、平成21年、滋賀県守山市のまちづくり会社に入社。平成22年からマネージャー兼任。
- ・伊丹市の「まちなかバル」を参考に、地元のイベントとうまく結びつけたバルイベント「ほたる探検紀行」を企画・開催したほか、「100円商店街」「まちゼミ」など他市の成功事例を地元流にアレンジして取り入れ、多様なまちづくりの主体を巻き込みながら、活性化に向けて積極的に取り組んでいる。

③意見交換

【日時】平成26年2月18日(火) 14:00～16:30 (13:30開場)

【会場】茨城県県南生涯学習センター 中講座室2

(土浦市大和町9-1 ウララビル6階) ※会場案内は裏面をご覧ください

市町村、商工団体、商店街関係者の方をはじめ、中心市街地活性化に関心をお持ちの方ならどなたでも参加いただけます。

参加申込方法は、裏面をご覧ください

【参加申込方法】

お名前、団体名、電話番号、メールアドレス、質問事項を明記のうえ、下記の申込み先まで、郵送、FAX、Eメールにてお申込みください。(FAXの場合は、下部の参加申込書をご利用ください。)

【参加申込期限】

平成26年2月12日(火) ※ 定員80名

【申込み先・問合せ先】

茨城県商工労働部中小企業課

所在地: 〒310-8555 水戸市笠原町978-6

電話番号: 029-301-3550 FAX番号: 029-301-3569

Eメール: shoryu1@pref.ibaraki.lg.jp

平成25年度中心市街地活性化セミナー 参加申込書

お名前:

団体名:

電話番号:

メールアドレス:

質問事項:

※本申込みにかかる個人情報は、本フォーラムのご案内にのみ使用します。

【会場案内】[電車]JR土浦駅西口徒歩1分 [車]土浦北IC, 桜土浦ICから約15分
※お車でお越しの際は、近隣の有料駐車場をご利用ください(各自負担)

